

平成30年第11回那珂市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年11月15日(木) 開 会 午前9時30分～

2 場 所 瓜連支所2階 会議室4

3 出席委員

教 育 長	大 縄 久 雄
教育長職務代理者	中 澤 明
委 員	住 谷 光 一
委 員	佐 藤 哲 夫
委 員	小笠原 聖 華

4 委員以外の出席者

教育部長	高 橋 秀 貴
学校教育課長	小 橋 聡 子
副参事兼学校教育課指導室長	沼 田 義 博
学校教育課課長補佐	寺 門 珠 美
学校教育課課長補佐	寺 門 征 信
学校教育課主査	増 子 之 江
生涯学習課長	高 安 正 紀
図書館館長	平 野 玉 緒
図書館副館長	飯 村 秀 樹

5 日程第1 教育長の日程報告

(1) 行事について

6 日程第2 議案

議案第21号 那珂市立幼稚園管理規則の一部改正について
議案第22号 那珂市教育委員会公印規則の一部改正について
議案第23号 那珂市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について
議案第24号 那珂市立幼稚園対策協議会要項の一部改正について

7 日程第3 協議

協議第1号 那珂市立幼稚園設置条例の一部改正について
協議第2号 那珂市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について
協議第3号 第3次那珂市読書活動推進計画について

8 日程第4 報告

報告第33号 後援承認について

報告第34号 共催承認について

報告第35号 区域外就学許可等について

閉会

(会議の概要)

- 大縄教育長 本日、委員は5名全員が出席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、今会議は成立することを宣言します。
ただいまより、平成30年第11回教育委員会定例会を開催いたします。それでは日程第1教育長の報告について、事務局より報告願います。
- 増子主査 はい。教育長の日程報告について。
※以下、教育長の日程報告について説明。
- 大縄教育長 ただいまの報告につきまして質疑のある委員は挙手をお願いいたします。
- 大縄教育長 意見がないようですので、日程第1教育長の報告については終結いたします。
続きまして、日程第2、議案第21号、那珂市立幼稚園管理規則の一部改正について、学校教育課長より説明願います。
- 小橋課長 はい。議案第21号、那珂市立幼稚園管理規則の一部改正について。
※以下、那珂市立幼稚園管理規則の一部改正について説明。
- 大縄教育長 ただいまの議案21号につきまして質疑のある委員は挙手をお願いいたします。
- 大縄教育長 意見がないようですので、議案第21号については終結といたします。
続きまして、議案第22号、那珂市教育委員会公印規則の一部改正について、学校教育課長より説明をお願いします。
- 小橋課長 はい。那珂市教育委員会公印規則の一部改正について。
※以下、那珂市教育委員会公印規則の一部改正について説明。
- 大縄教育長 ただいまの議案第22号につきまして質疑のある委員は挙手をお願いいたします。
- 大縄教育長 意見がないようですので、議案第22号については終結といたします。
続きまして、議案第23号、那珂市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について、学校教育課長より説明をお願いします。
- 小橋課長 はい。那珂市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について。
※以下、那珂市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について説明。
- 大縄教育長 ただいまの議案第23号につきまして質疑のある委員は挙手をお願いいたします。
- 大縄教育長 意見がないようですので、議案23号につきましては終結いたします。

続いて、議案第24号、那珂市立幼稚園対策協議会要項の一部改正について、学校教育課長より説明をお願いします。

小橋課長 はい。議案第24号、那珂市立幼稚園対策協議会要項の一部改正について。
※以下、那珂市立幼稚園対策協議会要項の一部改正について説明。

大縄教育長 ただいまの議案第24号につきまして質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

大縄教育長 意見がないようですので、議案24号につきましては終結いたします。

佐藤委員 議案の22号の中の8ページですが、公印の件で前にもお尋ねしたことがあったのですが、幼稚園の印には茨城県が入っている、園長の印には茨城県は入っていない。小中学校のときにも以前にお聞きしましたが、茨城県を入れるっていうのには何か根拠というかわけがあるんですか。

小橋課長 ちょっと確認させてください。

佐藤委員 茨城県を入れる意味がよくわからない。ただ、小中学校の公印にも茨城県は入っているんですね。卒業証書に押す印鑑なんかにも茨城県は入っているんですけども、茨城県那珂市という名前があるのかなというようなことを前にもお尋ねして、市の方の公印にも茨城県は入っている。けれど名称是那珂市ですよ。

住谷委員 対外的に県や市を越えて、何かがあった場合に、幼稚園の長の公印で対外的に足りない場合があると思うので、そういうときに茨城県を入れておいた方が好都合だという話があったような気がするんですが。

佐藤委員 園の印は茨城県、園長の印には茨城県が入っていない。そういうところがあったので、前に聞いたことを思い出して、何か根拠があるのかなと思ったのですが。

小橋課長 今回改正なので、確認して、正しい形でお示しできればと思います。

大縄教育長 確認したうえで、報告をお願いしたいと思います。
そのほか、いかがでしょうか。
よろしいですか。議案の方は。

全委員 ——はい——

大縄教育長 それでは議案の方につきましては、24号まで終結して、進んで日程第3協議、協議第1号、那珂市立幼稚園設置条例の一部改正について、学校教育課長より説明をお願いします。

小橋課長 はい。協議第1号、那珂市立幼稚園設置条例の一部改正について。
※以下、那珂市立幼稚園設置条例の一部改正について説明。

大縄教育長 ただいまの協議第1号につきまして質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

大縄教育長 1号はよろしいでしょうか。
意見がないようですので、協議第1号については終結いたします。
続いて、協議第2号、那珂市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について、学校教育課長より説明をお願いします。

小橋課長 はい。協議第2号、那珂市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について。
※以下、那珂市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について説明。

大縄教育長 ただいまの協議第2号につきまして質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

住谷委員 他の市町村もすべて国に倣っているのですか。

小橋課長 保育料というのは、平成26年までは一律4,000円ということで、那珂市で規定した保育料でした。それが、子ども子育て支援法ができて、国の方で所得に応じた公定価格を決めて、それをもとに市町村が決めるということで現在に至っています。平成27年度からその法律が施行されましたので、那珂市も保育料を徴収しているんですけども、いままでは年収に応じた形ではなく、一律4,000円だったものが、今回は一番年収が多い方になると1万5千円くらいの増額になるような、公定価格ですので、27、28、29、30、31の5年間をかけて、経過措置ということで、随時、那珂市では国の公定価格に近付ける形で上げておりました。31年度からは経過措置が終了して、一律国の規定に合わせた形になります。それでも、今回の軽減措置は国の方が那珂市の規定よりも低くなったということで800円下げるんですけど、すべて国の方に、合わせたという形ではないです。那珂市独自で決めた保育料でやっていくなかで、国と市が逆転してしまったので、この部分だけ国にあわせるという内容です。

大縄教育長 その他いかがでしょうか。

小笠原委員 幼稚園の保育料というのは、どこまで含まれるのかわからないところで、例えば、保育園や認定こども園ですと、給食もすべて含んだ保育料になっている。今後、幼稚園で給食をやったり、いろんな活動をやったりして、そのあたりの実費負担については、実際決めていくのはこれからだと思うんですけど、今のところわからないのでどうなるのか教えていただきたい。

小橋課長 はい。給食費は今度、4月1日から那珂市も給食が始まりますけども、実費負担です。幼稚園の保育料に保育所と違って給食費は含まれてはいないです。

小笠原委員 あとは、預かり保育は。

小橋課長 預かり保育の部分も実費負担です。希望者に対して与えるサービスで、受益者負担ということです。1日150円で実費負担です。

小笠原委員 増える活動に伴う実費というのは今のところはないですか。

小橋課長 はい、ございません。

大縄教育長 よろしいでしょうか。
そのほか意見がないようですので、協議第2号については終結いたします。
続いて、協議第3号、第3次那珂市読書活動推進計画について、生涯学習課長より説明をお願いします。

高安課長 はい。協議第3号、第3次那珂市読書活動推進計画について。
※以下、第3次那珂市読書活動推進計画について説明。

高安課長 変更点等につきましては、図書館長から説明します。

大縄教育長 それでは図書館長。

平野館長 はい。第3次那珂市読書活動推進計画（案）について。
※以下、第3次那珂市読書活動推進計画（案）について説明。

大縄教育長 ただいまの協議第3号につきまして質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

佐藤委員 図書館は明るくて健康的な環境だなと思います。心地よく利用させていただいております。小中学校、幼稚園も含めて、この時期の読書活動というのは、段階的に成長していくうえで非常に重要だなと、42ページのあたりですか、学校図書館の機能の充実とか、図書館の活性化もこういったものを目指して整備とか、そういうことが示されているなかで、これからも小中学校、幼稚園とも取り組んでほしいが、幼稚園に図書室はありませんね。

小橋課長 読み聞かせコーナーというものがあって、そこに絵本があります。

佐藤委員 小中学校の図書館を中心にして、市の図書館との連携といいますか、支援とか指導とか、そのようなことにさらに力を入れていただければなと思います。要望です。

大縄教育長 その他いかがでしょう。

住谷委員 ブックスタート事業ですが、55と56に関係課がございますね。この制度は？

- 平野館長 絵本をプレゼントしています。
- 住谷委員 アンケートの数値を見ますと、図書館利用につながっていない。もらえばなしで、図書館に行かないという、このあたりが若いお母さん方が、読書するという機会が忙しくてないのかなと気もするんですけど、そのへんをうまい具合に図書館につなげる方策はないものでしょうかね。
- 平野館長 赤ちゃん連れですと、図書館に来ると、泣いてしまったり、騒いでしまったりということで、ちょっと行きづらくなって考えているお母さん方が多いかと思うんですね。なので、親子で参加できるイベントとか、他の市町村では赤ちゃんタイムといって、その時間はちょっとみなさんが協力して、赤ちゃんとお母さんを支援しましょうという時間帯を設けている図書館もあるので、そういうところを参考にしたいと思います。
- 住谷委員 小さな子どもは泣くのが当たり前なので、泣いてもいいような、何か他の人と共同するような施策が必要かなという気がするんですけども、その辺をお考えいただければありがたいと思います。
- 中澤委員 感想なんですけれど、読書活動推進計画を見て気になるのが、2番目の、地域・学校等の場における読書環境の整備の項目のところですね。地域に図書館があって、那珂市の場合には中央公民館とらぼ一るに図書室があります。その環境の整備はどうなっていくのかなと思います。図書館を充実させていくとどうしても、こちらの方が手薄になっちゃうのかなと。瓜連地区の子どもたちは図書館に行くのは難しいと思います。そうするとどうしてもらぼ一るの図書室ですよ。そういうところを地域としてはどういうふうに考えていけばいいのかなと思います。
- 平野館長 らぼ一るの図書室につきましては、今のところは現状維持という形を考えております。将来的には検討中ということです。
- 高安課長 市の全体的なお話の中で、どういう形にしていくかという部分がまだ不透明な部分がありますので、その部分については、先の話についてはまだですが、こちら側としては現状維持でやっつけようと考えております。
- 中澤委員 中央公民館の図書室については、移動とかそういう話は出ているんですか。
- 高安課長 中央公民館の図書室についても現状維持で考えております。充実を図るのは難しいところですが、図書館との連携がある程度できるのではないかと考えております。ただ、中央公民館の図書室には誰もいませんので、充実という計画は立てておりません。それ以上のことになるとまだはっきりしていない状態です。
- 中澤委員 私たちが学校訪問をした場合などは、学校における図書室がどうしても気にな

って見えています。けど、ここ数年、図書室が整備されてきているなど感じています。一昔前ですと図書室は利用されていない。本なんか古くて子どもたちは絶対に手を出さないなどというものから、新しい本が揃えられて、本の廃棄が進んでいるかなと感じました。それから、地域のボランティアのお母さん方の援助というようなものをいただいて、ある学校は非常に明るく、ここだったら、子どもたちも本を読んでみようかなって感じになるのかなというところまでできています。毎年、図書整備費が支出されています。パソコンで何かを調べようといった場合もありますが、実際、ページをめくって本の中から調べる学習は小中の段階では大切なことだと思います。整備というものは学校としては大事なポイントですので、ぜひともそういうところをよろしくお願ひしたいなと思います。

大縄教育長 その他いかがでしょう。

住谷委員 学校と図書館で共同して、先生方も挑戦になりますが、何か徹底した授業、子どもたちにできるだけ多く本に触れさせる機会、時間というものを設けるような施策が必要だと思うんですけども、そういうところは何かお考えになっているところはありますか。

平野館長 先ほどご説明した31ページのほうで図書館のPRと利用促進というところなんですけれど、こちらはこれまで来館を待つような形だったんですけど、これからは、図書館職員が、学校とか幼稚園に出向いて行こうと考えています。

中澤委員 それに関しては、よくテレビなどで出てるのは、夏休みの自由研究、うちの図書館にはこういうふうな自由研究の資料とか本がそろっていますというようなPRを子どもたちにしているのをよく見ます。ぜひそこらをやっていただくと、子どもたちは図書館に行けばそういうような資料がそろっているんだ、そうすれば、ある期間だけでも、子どもたちが図書館の方に足を向けるんじゃないかと思いますので、ぜひともそういうところからもやっていただけたらなあと思います。

平野館長 毎年、夏休みにコーナーは設置しているんですけど、ちょっとPRが足りなかったかなと。

小笠原委員 中澤委員と違って、ほとんど図書館を利用しない立場での話になりますが、どうして利用しないのかなって考えてみたんですけど、ブックスタートはすごくいい取り組みで、ブックスタートで絵本をもらって読んでますっていうのは、よく聞きます。

まず、小さいお子さんを持つ世代の利用を考えると、住谷委員もおっしゃられましたけど、すごく行きにくい場所になっていて、ただ、決してお母さん方は出かけていないわけではなくって、ほんとうにお休みのたびに、今度はどこに行こうかって考えながら週末を過ごす。どちらかというところから家にはいたくないので出かけた。でも、どこに行こうかという選択肢に図書館が入っていないって

考えると、騒いだり、うるさくしたら申し訳ないなあっていう思いと、嫌だな行きたくないなという思いがあると思うので、大人から見ると、子どもがぎゃあぎゃあ騒ぐことを普段目にしていない大人にとっては、やっぱりこういうところでは、子どもは嬉しくなっちゃうし、声を出すこともあるんですよ、ということも、大人のほうにも慣れていただく場としてちょっとうるさいのを我慢していただくというより、ちょっと見てみませんかという、子どもたち、こういうところでも騒ぐけど、本を見るときは静かなんですよという、その静かになったところと、うるさいところの両方を見てもらうことで、子どもに対する、それから地域の子育て世代に対する目というものの啓発にもなるのかなと。

子どもを見るとうるさいとしか思えない大人が、そればかりじゃないのねっというふうに思ってもらえるような場になっていくといいなあとと思うところと、あとは子育て世代の親には今回大学入試の統一テストの問題とかが出てきましたけれど、明らかに読解、理系の子なんかは、数学見ても読解というのは如実にああやって全国紙で出るわけですよ。でも読解力を上げるのは、本当にいかにきちんと本に接するかしかならないと思うので、そこはきちんとっておいてもいいのかなって思うんです。

やっぱり本から離れていく、どうやって本から離れていっちゃうのかなって考えると、小さい頃にいかに親が割り切って読み聞かせをするかで、本当にその後の成長が全く違うなって実感はありますし、となると、親にそれを読み聞かせが大事だし、図書館という場がもっと行きやすい場になって、そこがいいところだよって知らせるのは、44ページにある取り組みの、幼稚園や保育園で図書館ってこういうところだっていうのを、そこにいる職員にきちんと周知して、私たちは勤めているけれども、図書館がどういう場だか知らない。でも、こんなにいい場だったらお薦めできますよっていうことを、保護者と直接相対する人から口コミで、いいところだから行ってみたらとか、最近ずいぶん明るくなって行きやすくなったみたいだよってなった方が、絶対にいいと思うので、ぜひ、市内の幼児施設の先生方のところに出向いてくださったり、あとは、本当に見に来てよって、招いてくださるのはとってもいい取り組みだなと思います。

あとは共同事業のコラボに関しては、例えば九州のある県の図書館だったかな、カフェとコラボして、その期間、図書カフェとかがよくありますよね、食べ物で釣るっていうのもあれですが、やっぱり、楽しいなって思える場所だといいなって思うんですね。すると休日の親は今週もディズニーランドに行かなくなっちゃって思っているわけですよ、県民の日なんかみんなそうなんですよ。みんなディズニーランドに行きますよね。でもその前に図書館に寄って行こうかとか、ちょっと長い待ち時間に絵本の読み聞かせしながらあの長い行列を待ってみようかとか、そういう本って使えるんですよって提案を直接お話しする場ができると、それでもやっぱり来てくださいよだけでは、さっきおっしゃったように出向いて、使ってみない、こんな使い方してみないって提案していかないと、結構難しいのかなって。利用者が減るのは人が減れば、多少微減が続いてもしょうがないと思うんですけど、でも基本方針なんかを見せていただくと、だんだんそういうことを考えていらっしゃるのかなと思いますよね。そんな入試につながるなんて話を、逆に学校に入る前の先生たちも知ることで、も

っと本を読んでもくれると思うんですね。

佐藤委員 小中学生が図書館を利用するというようなことが、その後の読書活動に非常に重要だなあと思うんですけど、学校の先生が図書館を知ってもらうとか、利用してもらう。保護者もそうなんだけれど、学校の先生には図書館の業務のことを知ってもらうということをもっと進めてもらいたいなという気がします。なかなか忙しいでしょうね、学校の先生が図書館に行くのは。

大縄教育長 PRの仕方だと思うんですね。私が現場にいるときには、那珂市の図書館ってすばらしい。認証もそうだし、きれいだし。私も中学ばかりだったけど、あまり利用していない。なんでかっていうと、さきほどのPR不足は確実にあると思います。県立図書館の方が学校には直接いろんなPRがきます。ですから、私が校長をやっているときにも、県立図書館から100冊とか、学校に1箇月とか貸し出ししてもらえるときありますよね。ああいうのを使って、国語科であったり、図書担当がやって、子どもたちに使わせる。なぜそれを市立はやらないのか。そういうのよくわからない。それはやっぱり確実にあると思うんですねよ。

だから、利用率も高くないってことは、ある程度図書館って限られちゃうじゃないですか。それにプラスアルファするって何かといたら、そういう子どもたちとか、それに付随する人たちの利用を増やさなかったら、増えていかないんじゃないかなというのが私の実感ですよ。そういう意味では、できることをどんどんやっぱり学校現場、あるいはそのほかの保育所、そういったところにもPRしていくべきだし、例えば第2次計画の33ページに検証と課題が載っているじゃないですか。

これって、我々はいま見てますけど、一般市民とか、学校現場の先生とかがっていうそういう人たちは、どこでどういう形で見られるのか。これはここで出されて終わりなのか。

平野館長 これも第3次計画の中に入れていきます。

大縄教育長 第2次計画を立てたときには、第1次計画の検証と課題があったわけだけでも、それをどの程度周知されているのか。あるいは小中学校では、みんなにすすめたい1冊の本で子どもたち、何百冊って読んでるじゃないですか。そういうところのタイアップってできないのかなって、いろんなことが考えられるんじゃないかな。だから、いままでやってきたものを発想転換していかないと、ただ政策を立ててやってみても、具体的に、例えば、図書館PRと利用促進と書いてあるけど、具体的にどこに何をっていう具体策がないと、結局、第3次読書活動推進計画を立ててもまた同じことの繰り返しになってくるのが懸念されるんじゃないかな。

いま委員さんからもいろいろ出ましたし、私も言わせていただいたけれども、例えば、第3次那珂市読書活動推進計画が31年度から始まります。じゃあ、この検証と課題っていつやるんですか。35年度にやる？

平野館長 読書推進体制のところ、51ページなんですけども、読書活動推進会議というのがあって、こちらで案を練ったんですけども、その時に、いままでは進捗状況の報告を直接ではなく、メールでいただいていた形なんで、定期的集まりを設けてそこでいろいろ課題とかそういうのを報告しあって、情報共有をしたらいいんじゃないかっていう意見も出てたので、今度からは定期的にこちらを開催して、5年後と言わず、1年ごとに検証していきたいと考えています。

大縄教育長 私はそれが必要だと思う。1年後にやって、こういう計画をやったんだけど、1年目こうだったから、2年目はこれを生かそうとか、これは続けようとか、それを読書活動推進会議のメンバーだけが共有してたのではダメなんだと思う。これをどこまでどういう形で、極端なことを言うと、那珂市民全員に学校現場も含めてどういうふうに知らせていくのか。そうしないと、これがいわゆる言葉悪いけど自己満足で終わってしまう。だけど次に第4次がたぶん入ってくるんだろうけど、その時に、また同じような話をいろんなところでしているんじゃないかなと。やっぱり、前のを生かした計画を立てて、それをどう広げていくのか、あるいは深まりを求めていくのか、そこのところを考えていくっていうのは大事なかなと。現場にいたから言うわけじゃないですけど、どこにピンポイントをあてているのか、基本方針がいくつかあるけど、今年はここに図書館としては、さらにポイントをわけて、これは今年はやってみる。全部やろうと思うから、どれも同じようになっちゃって、なんか、言葉悪いけれど、なんかどれも同じだよ。そういうことも必要なのかな、と思います。よろしくお願いします。私がしゃべってしまいましたが、よろしいでしょうか。それでは協議第3号につきましては終結といたします。

———平野館長、飯村副館長、退席———

大縄教育長 それでは続きまして、日程第4報告、報告第33号、後援承認について、続いて報告第34号、共催承認について、事務局より報告をお願いします。

寺門(征)補佐 はい。報告第33号、後援承認について、報告第34号、共催承認について。
※以下、後援承認及び共催承認について説明。

大縄教育長 ただいまの報告につきまして質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

住谷委員 98番の新那珂八景を知らなかったんですが教えていただけますか。

佐藤委員 新があるということは旧もあるということだよ。

寺門(征)補佐 新那珂八景の具体的な記載が申請書にはありません。旧那珂八景の記載もございませんので、何が旧八景でどこが新八景なのかはわかりません。

高橋部長 水戸八景にちなんで、旧那珂町時代になかなか塾で認定したもので、一の関白

鳥とか、そういう名称を使っていた気がします。ただ、新はおそらく新たに認定したものだと思うので、合併になって那珂市で八景になったものが新だと思われれます。

大縄教育長 わかるようだったら調べてもらえますか。

寺門(征)補佐 はい。

大縄教育長 その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかに意見がないようですので、報告第33号並びに報告第34号については終結といたします。

続きまして報告第35号ですが、個人に関する案件の為、非公開とすることを提案いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び那珂市教育委員会会議規則第15条の規定により公開しないことに異議はございませんか。

全委員 ———異議なし———

大縄教育長 異議なしと認め、これより会議を非公開といたします。

———非公開———

大縄教育長 以上で本日の議案等はすべて終了いたしました。
その他事務局よりありましたらお願いいたします。

寺門(珠)補佐 はい。私のほうから小中学校等の空間放射線量及び学校給食食材の放射性物質測定結果について報告させていただきます。まず、各小学校及び幼稚園、中学校、社会教育施設の11月分の放射線量ですが、異常な数値は検出されませんでした。それぞれ数値につきましてはお読み取りいただきたいと思います。給食の食材の10月分の放射性物質の検査結果でございますが、こちらの方も放射性物質の方は検出されておられませんのでご報告いたします。以上です。

大縄教育長 その他、事務局のほうからありますか。

高安課長 先日、少年の主張のほうで、県知事賞をいただきました生徒さんですが、全国大会にエントリーをしましたが、残念ながら全国大会に出場するメンバーには選ばれませんでした。以上、ご報告いたします。

佐藤委員 会場はどこなんですか。

高安課長 東京の青少年総合センターになります。

大縄教育長 委員の皆様からは何かございませんか。

佐藤委員 指導案を読ませていただきました。指導案を読むのは見解というところの中を、ここをずっと目をとおさせていただくというのが、主な指導案の私の読み方なのですが、特にその中で、指導上の留意点、ここに書いてあることが授業の柱というか中心だなど思っているんですが、全体を見まして、こういうような小中連携での、あるいは授業を一緒に小学生と中学生が、一緒に展開をするというようにすることは画期的なことだなど。先生方にとってもこれを読むということはすごい研修になるなど。中学校の先生が小学校の認識を新たにすると、小学生の段階といえますか、そういうことの機会に触れる、授業の中で一緒にやるというという機会を作ってくれたっていうのは、画期的なことだなどというふうに思って読ませていただきましたが、気になったことがあって、気になる言葉がありました。

促すという、何々を促すという、子どもたちの活動の中で、何々を促す、あるいは、指示する、あるいは、伝えるということ。これらの言葉が私はちょっと前から気になっていたんですが、させるという表現はほとんどなくなった。促すという日本語、これが先生の活動としては、どうしてもイメージ的にあごで使うというイメージを連想させる。あるいは指示する、あるいは伝えるという言葉には活動の中身をよく表していないんじゃないかと思う。話をすることでなになにさせる。子どもたちの意欲を湧き立たせる、はっきりと認識できる、明確化するというようなことなんだろうけど、伝えるだけでは不十分だなあというように気持ちで、今回の中では、特にその言葉が気になったんですけど、いま、室長からお話をいただくことでもないし、今後、指導室で検討していただければなあというふうに思うんですが。

特に5ページに書いてある横堀小の2人の先生の授業、それから、二中の2人の先生の指導案は、そういうことが踏まえられている、そういうことがわかった言葉遣いをしている。書くということで表される中には、先生の指導の哲学とか方針とかそういうものが表れてくると思うんだけど、この二つの授業にはよくそれが貫かれているなどという感じがしたんですよ。授業を見てみたいんだけど、私は違う会場に行くので、伝えるという言葉、あるいは指示する、子どもの支援や指導上の留意点において指示するというような日本語が出てくる。茨城県は言葉にこだわるけれど、茨城県のこだわりとは違うと思うんだよね。促すという言葉はあまり主体的じゃないと思うんだよね。そんな感じがしたんだけど、何か一言でもいただけますか。

沼田室長 ご指摘のとおりだと思います。私も佐藤委員さんの印象に限りなく近いです。結論から言いますと、本来この指導上の留意点とか、支援のところに書き込むのは、私は教師本人の指導の過程における確認事項であったり、自分自身が忘れないようにするための意識づけのものだと思いますので、子どもたちに何かを促すとか指示するとか伝えるというのは、何か目当てとか非常に弱い印象を受けます。学び合ってものが数年前から騒がれるようになって、本市でもかなり取り上げられているんですが、学び合いの指導が広まるにつれ、教師の立場が指導者っていうよりも、コーディネーター的な役割にかなり変換

している印象がありますね。その学び合いの中での教師のコーディネーター、ようは子どもたちを主体的に学ばせるために先生方はその道筋をつけてやって背中を押してあげるっていう役割に、どうもイメージが変わってきていて、その過程の中で指導案の指導上の留意点とか、支援の中での書きぶりも、そのような弱い表現というか、ある種、中間的な表現が増えてきているのは否めないなど私自身も思っています。

ただ、自分は、個人的には佐藤委員さんと印象はまったく同じで、今でも自分で指導案を作るときがありますが、その時にはやはり、横堀の佐藤委員からお話があった先生のような書きぶりで、自分は何をするのか、ここで何を押さえるべきかを書くようにはしている。今後は、そのあたりの意味合いというのを指導案はあくまでも指導者側のものであるってことは意識づけを押さえて図りながら、学び合いの部分のコーディネートの部分というのは、また別のところでしっかりと意識づけを図る、その分けつていうんですか、それはしっかりしていかなければならないなど、佐藤委員さんのお話を聞いて改めて感じたところでございます。

佐藤委員 学校によっては指導案に目をとおすって時間が。

沼田室長 ここはしっかり目をとおしています。二中学区の学校について付け加えさせていただきますと、横堀は国語で2年間、1本化してずっと取り組んできたんですね。二中学区については、横堀以外の額田と二中については、学び合いを中心に進めてきた経緯があるんですね。そのあたりの支援の表現はさきほど私が言った教師のコーディネーター的な役割の表現をあえて使ってるんだろうと思います。そこについては多分、子どもたちの主体的な学びを引き出すっていう感性っていうものを中心にとらえている。二中と額田のところはやっているんですけど、子どもたちが自ら発見して、あたかも自分たちが道筋をつけて学んでいくかのような、そういう自発的な学びを促していくみたいな、そのあたり、多分やわらかい表現にならざるをえないところがあるのかなと思います。

佐藤委員 学んでいくかのようなってところがわからないね。

沼田室長 うまく説明できなくて。

佐藤委員 感想なんです。でも、指導室で研究してもらいたいなと思っていたところです。

沼田室長 そうですね、この書きぶりについては、時代とともに変わってくところはありますが、先生が書きぶりはともかく、意識としてしっかり持っているかっていうことだけは、非常に重要だと思いますので、本来書くべき内容というところは意識の中で押さえられるようにしていきたい。

佐藤委員 こういう機会の指導案というのは提供が図られると市内全部の先生に渡るんでしょ。

沼田室長 いきますね。

佐藤委員 そういう意味で意味があると思う。室長がそう思うのであれば強く言ってもらいたい。

沼田室長 ここを書かなくてはならないという性質のものではないので。

佐藤委員 そこまでいってない？

沼田室長 この書きぶりではなくてはならない。あくまでも教師本人の指導感の明文化の部分でしょうから、書きぶりうんぬんというよりも、意識が大事だと思いますので、そこは意識をしっかりと持っているかどうか、その意識に伴った手だてがなされているかどうか重要だとは思いますが、書きぶりについては、やはり時代の変化に伴って求められる子どもたちの資質能力の変化に伴って変わってくるのは致し方がない部分があるかと。

佐藤委員 そうというような議論というか、そういう場ができればいいなと思います。

沼田室長 指導案についてやりとりをする時間というのは、年々少なくなってきたので、そういう意味では確かに大きな重要な提案だと思います。

佐藤委員 感想です。

大縄教育長 そういうふうを受け止めさせていただきます。なかなか難しい部分があるので、これですっていうふうに指導案はいきませんので、いま室長が言ったとおり、今回発表のスタイルと、研究のスタイルが若干、二つ違っている部分があります。そういう中でやってきてますから、話がちょっと大きくなってしまいますが、指定の在り方そのものを今後考えていかないと、単純に教育委員会と教研が指定しているだけで、中身はどうぞとやってきているのが今までの発表であって、それではいけないであろうということで。今年もそうですけど、来年度以降も指定については、その辺は、指導室なり、委員会がもう少し入っていくよと。入っていくっていうのは強制的に何かをやれとか、そういうことじゃなくて、もっともっと指導室も一緒になって、例えば、佐藤委員さんが言ったような指導案の書き方そのものを取り上げてみて、そういうのも議論する。それを広めていく。そういう意味では、今回小中一緒にやって、いままでにないスタイルでやるっていうことは、本当に画期的で。

余談ですけども、この案内が随分あちこちに流れまして、ある出版会社も、実は先日私のところに来て、ぜひ参加させていただきたい、こういう研究発表会をやっている市町村はない、と。ぜひ、うちとしても参観して勉強させてもらいたいので、参加してもいいですか、と言うから、どうぞと。ただこういう課題はありますよ、ということも話してあります。ですから、うちも、ある意味、小中一貫が始まって4年目になって、発表をばら野から小中一貫に絞って

やりましょうということでは、いまから3、4年前から始まってきたんですけれども、なかなかその辺の理解、そういったものが例えば一つの指導案の文言にも表れてきている。それは一つの課題であっていいんじゃないのかなと思うんです。やってきたからこれだよってということじゃなくて、あくまで完結発表ではない。途中経過の発表であり、提案発表であり。ですからそれも今日のあいさつの中で言おうと思ってたことなんですけど、今年これで終わったから終わりじゃないよ、と。今後も青遙学園としてはこれをちゃんと継続してやってほしい、それも他の学園もまったく同じだろうなという。

ですからそういう意味では小中一貫、那珂市の小中一貫が始まったんだけど、本当に4年目を迎えて、準備段階から入れれば7年目になるわけですよ。そう考えていったとき本当にどっちに行くのかな、どういう方向に向かって行くのかなっていう、そういうときに来ているのは事実だろうなと。これは指導室と話し合いをしながら進めていければという感じで思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

小笠原委員 先週の土曜日に、小中一貫の日の行事に参加してきて、ものすごい楽しくって。改めて、学校ってコミュニティの中心なんだなってことをすごく感じたところで。うちの園児もおじゃましたので、その様子なんかビデオをとって見せていただいたんですけど、一つだけ私たちの保護者が言ったことなんですけど、小学校の1、2年生が、幼稚園生や地域の人たちと、特に関わって何かをやるってことだったんですけど、その保護者は、先生たちがすごく疲れ切っていると言って、これは生の声だから伝えないといけないなと思って、それが気になったと言ってました。

大縄教育長 幼少は意外と疲れると思うんです。これが小中で行くとそうでもない。

小笠原委員 上の方は静かにやって。

大縄教育長 子どもたちが主体でいろんなことを企画してやるんで。

小笠原委員 だから、いろいろと準備をしてくださって、準備万端にして迎えてくださる幼少は。収集がつかなくなっちゃうところもあるけど、大変だったんだなと、思いました。

大縄教育長 よろしいですか。
ないようですので、以上で平成30年第11回教育委員会定例会を終了いたします。

～ 終了 午前10時55分

会議録調製年月日

平成30年11月15日

会議録調製者

学校教育課長

小橋 聡子

会議録署名人

那珂市教育委員会教育長